

「あの・なはん」はボランティアの「あの・なはん編集委員会」が編集しています。担当：男女共同参画青少年課 ☎626-7525

ひとり親家庭は現在

誰もが子どもを安心して生み育てられる環境はとても大切です。しかし配偶者との死別や離婚、未婚のままの出産などによる「ひとり親」の家庭は、育児も収入の確保も一人でしなければならず、困難を抱えることもあります。

今回は、ひとり親家庭について考えてみます。

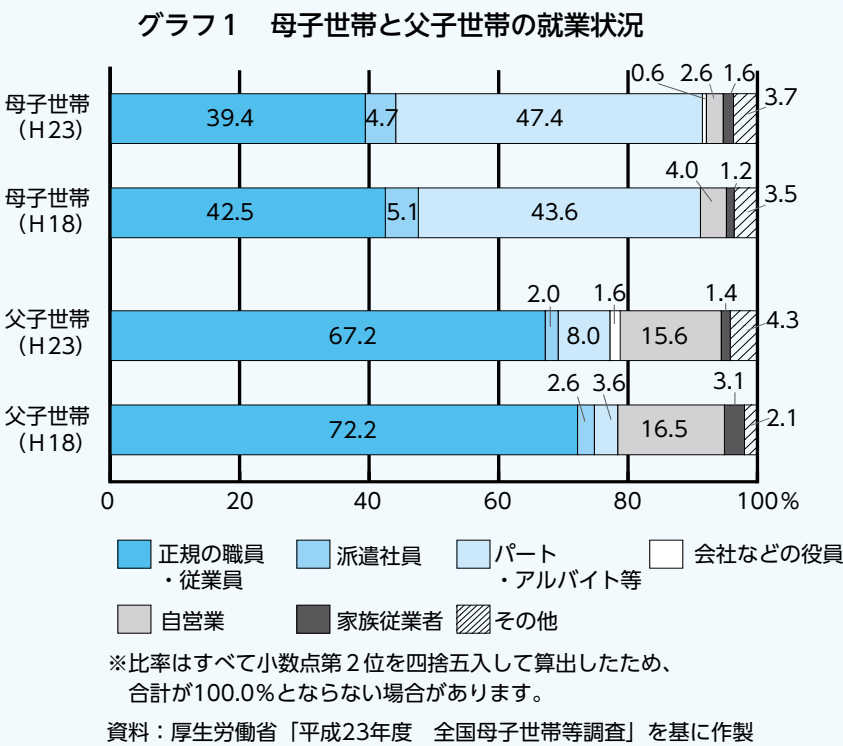
母子世帯と父子世帯の就業状況

グラフ1は、「平成23年度 全国母子世帯等調査」による母子世帯と父子世帯の就業状況について、雇用形態別に示しています。

これによると、父子世帯の父親の就業内訳は、「正規の職員・従業員」が67.2%、「パート・アルバイト等」が8.0%となっている一方で、母子世帯の母親は「正規の職員・従業員」が39.4%、「パート・アルバイト等」が47.4%と非正規雇用で働く割合が高くなっています。

なお、18年度と同調査と比較すると、母子・父子世帯とも「正規の職員・従業員」の割合が減少し、「パート・アルバイト等」の割合が増加していることから、雇用環境は厳しい状況になったといえます。

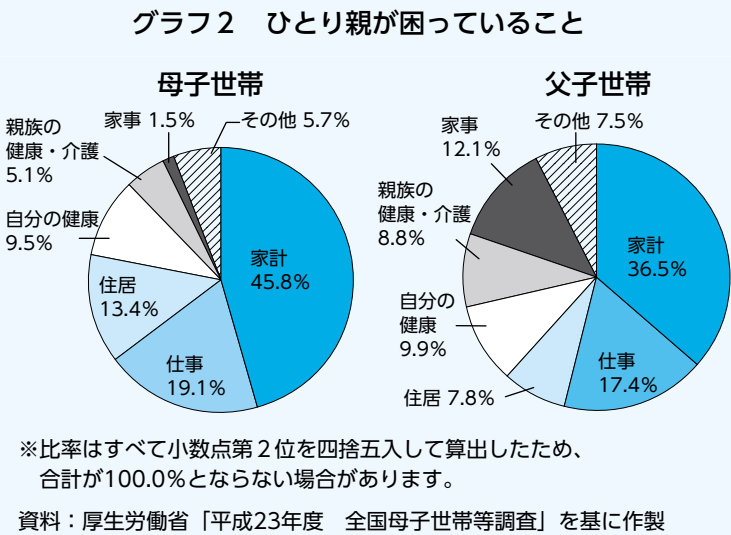
また、23年度同調査によると、母子世帯の31.9%、父子世帯の24.2%が転職を希望しており、その理由としては、「収入がよくない」が最も多くなっています。



ひとり親が困っていること

グラフ2は、ひとり親本人が困っていることを示しています。

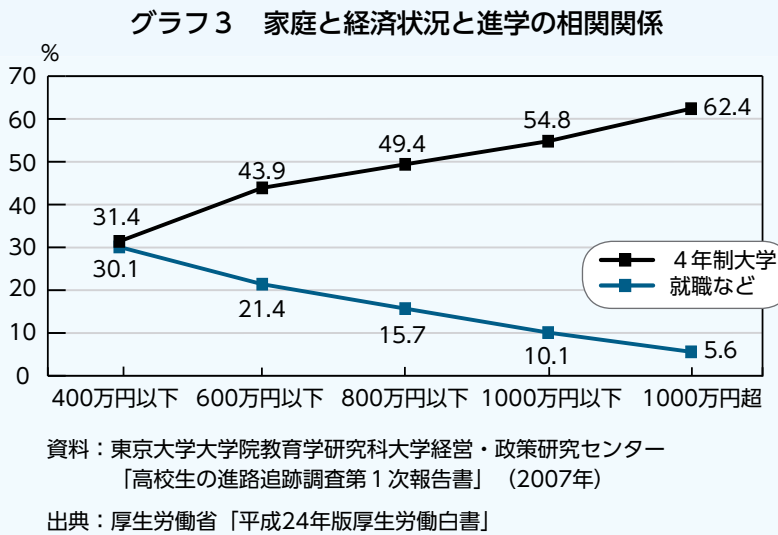
母子・父子世帯とも「家計」や「仕事」の割合が多くなっています。父子世帯で次いで多いのは「家事」となっており、仕事と家事の両立の難しさなど、母子世帯とは違った課題もあることが分かります。



親の収入が生み出す教育格差

グラフ3は、家庭の経済状況と進学の間接関係を示しています。

これによると、年収1000万円を超える家庭では4年制大学の進学率は62.4%に達していますが、400万円以下の家庭では31.4%にとどまっています。家庭の経済状況が子どもの教育やその後の就職に影響を及ぼしている可能性も考えられます。



「ひとり親家庭の生きづらさを支える支援」について、NPO法人インクルいわてにお話を聞きました。

NPO法人インクルいわては、平成23年3月11日の東日本大震災でひとり親家庭となった人たちを支援するために、弁護士や助産師などの専門知識を持った多様なスタッフで組織されました。現在はひとり親とその子どもたちが社会の一員として生き



右から 理事長 山屋理恵さん
事務局長 佐々木啓江さん

生きと暮らしていけるように支援活動をしています。ひとり親家庭が抱える課題は、困難を抱えての就労や、就労しても貧困から抜け出せない、仕事と家庭の両立の難しさなどさまざま。「かわいそう」「片親だから」という差別や偏見もあります。これらの課題は自分で子どもを育てようと思っているひとり親の力を阻みます。

インクルいわては、そうしたひとり親家庭に寄り添う「伴走型」の支援として次の活動を行っています。

◆生活支援（パーソナルサポート）

個別相談に乗りながら、当事者が抱える問題の解決を支援することで生活の安定を図る。

◆就労支援（インクルーム）

6カ月間の有期雇用契約を結び、パソコンスキルと実践能力の向上を中心とした研修を行う。

◆子ども・親子支援（インクルカフェ・おひさまくらぶ）

当事者が安心して経験を共有したり、情報交換したりできる場の提供と、子どもの学習支援やクリスマス会の開催などを行う。

ひとり親家庭の悩みに耳を傾け、抱えている問題の解決のために寄り添い、社会とのつながりや生きがいを回復することで、親も子どもも尊重され、前を向いて歩いていけるよう、全てにおいて支え合う社会の実現が大切です。

ひとり親家庭の
悩みなどの相談窓口

ひとり親家庭の就業や生活について、電話相談や来所での面接相談に応じています。

●子ども未来課 家庭支援係

（内丸12-2）☎613-8354

【相談時間】月～金曜、9時～17時

●一般社団法人岩手県母子寡婦福祉連合会

（本町通三丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内）

■県母子家庭等就業・自立支援センター

■市ひとり親家庭等就業・自立支援センター

両センターとも

☎623-8539

【相談時間】

月～金曜

9時～16時

就労に向けた
支援制度のお知らせ

ひとり親家庭が就労に向けて利用できる制度についてまとめました。

●母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

母子家庭の母親と父子家庭の父親が、就業に結び付く可能性の高い講座を受講した場合に、受講料の一部が講座終了後に支給されます。

【担当】子ども未来課 家庭支援係（内丸12-2）☎613-8354

●母子・父子自立支援プログラム策定事業

児童扶養手当の受給者が自立した生活を送るため、就業に向けたプログラムをそれぞれの状況に合わせて作成し、ハローワークなどと連携して就労を支援します。

【担当】子ども未来課 家庭支援係（内丸12-2）☎613-8354

●求職者支援制度

雇用保険を受給できない求職者が、職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を目指すために国が支援する制度。一定の要件を満たせば職業訓練受講給付金が支給されます。

【問い合わせ】ハローワーク盛岡（紺屋町7-26）☎624-8903

誰もが輝く社会に

ひとり親家庭は母子世帯であれ父子世帯であれ、「収入」や「家事」、「仕事と子育ての両立」などの課題を抱えています。その中で、経済的な自立を考えると、母子世帯はさらに大変な面が多いことも事実。そのことは、子どもの貧困の連鎖にもつながります。子どもの教育の機会を逸したり、夢の実現への意欲を失ったりしてしまうと、子どもも低所得者となり、次の世代にも影響を及ぼすことが懸念されます。

本来、子どもに平等に与えられるはずの未来への夢や将来に向けた努力を、経済状況により放棄させてしまうことになるとしたら大変残念なことです。子どもが心身ともに健やかに成長するためにも、ひとり親家庭の母親や父親が安定して就労することにより、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立することが大切です。

親も子どもも自己実現への可能性を狭めることなく、一人一人が輝き、社会参加できる仕組みを作ることが大切です。

男女共同参画青少年課からのお知らせ

市は、平成27年度を初年度とする次期計画「第2次盛岡市男女共同参画推進計画」（なはんプラン2025）と「第2次盛岡市配偶者暴力防止対策推進計画」の策定を進めています。

なはんプラン2025は、「男女のワーク・ライフ・バランスの実現」など、5つの基本目標掲げて、積極的に男女共同参画のまちづくりを推進していきます。内容については、次号の「あの・なはん」でお伝えします。

「あの・なはん」についての問い合わせは、男女共同参画青少年課 ☎626-7525まで。